

仕様書

I 概要

- 1 名称 和歌山市つつじが丘総合公園で使用する電力の調達
- 需要場所 和歌山市つつじが丘 4 丁目 4 番地 和歌山市つつじが丘 4 丁目 2 番地

II 仕様

- 1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式
 - (1) 供給電気方式 交流 3 相 3 線式
 - (2) 供給電圧（標準電圧） 6,600V
 - (3) 計量電圧（標準電圧） 6,600V
 - (4) 標準周波数 60Hz
 - (5) 供給方式 1 回線受電
- 2 予定契約電力及び予定使用電力量
 - (1) 契約電力 別紙 1 のとおり
ただし、実際の取引においては各月の契約電力は、その 1 か月の最大需要電力と前月 1 1 か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
 - (2) 予定使用電力量 別紙 1 のとおり
 - (3) 最大需要電力実績及び使用電力量実績 別紙 2 のとおり
- 3 供給期間
令和 9 年 3 月の計量日から令和 1 0 年 3 月の計量日前日まで
- 4 電力量等の検針
検針に必要な機器は、請負業者側で準備すること（機器交換工事作業を含む）
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 自動検針
計量器の構成 電力需給用複合計器
- 5 需給地点
需要場所における甲が施設した第 1 号柱上の関西電力株式会社の架空引込線と甲の開閉器電源側との接続点
- 6 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- 7 保安上の責任分界点
需給地点に同じ

III その他

- 1 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100%を保持する予定。
- 2 フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- 3 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件

については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による。

4 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- （1）契約電力及び最大需要電力の単位は、1kW とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
- （2）使用電力量の単位は、1 kWh とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
- （3）力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点第 1 位で四捨五入する。
- （4）料金その他の計算における合計金額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(別紙 1)

令和 9 年 3 月の計量日から令和 1 0 年 3 月の計量日までの契約電力及び電力量 (予定)

施設名	契約電力 (kW)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
		電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)	電力量 (kWh)
つつじが丘 テニスコート (上段)	119	29,881	31,789	31,640	33,294	36,815	38,960	38,178	33,691	32,554	32,072	30,290	35,719	404,883
つつじが丘 テニスコート (下段)	94	4,155	5,629	4,963	4,809	5,017	5,778	6,657	8,317	7,320	5,214	6,084	5,120	69,063
合計		34,036	37,418	36,603	38,103	41,832	44,738	44,835	42,008	39,874	37,286	36,374	40,839	473,946

令和7年度最大需要電力及び使用電力量の実績

[illegible]

令和8年度最大需要電力及び使用電力量の実績

施設名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
つつじが丘 テニスコート (上段)	使用電力量 (kWh)	31, 789	31, 640	33, 294									
	最大需要電力 (kW)	116	116	116									
つつじが丘 テニスコート (下段)	使用電力量 (kWh)	5, 629	4, 963	4, 809									
	最大需要電力 (kW)	94	94	94									